

福井県内における「美食福井」食材プロモーション業務 仕様書

1. 委託業務名

福井県内における「美食福井」食材プロモーション業務

2. 事業の目的

「美食福井」として紹介している福井県の食材「そば、いちほまれ、福井梅、越のルビー、上庄さといも、とみつ金時、三里浜三年子らっきょう、吉川ナス、さかほまれ地酒、九頭竜まいたけ、香福茸、若狭牛、ふくいポーク、福地鶏、越前がに、甘えび、若狭ふぐ、越前がれい、ふくいサーモン、若狭ぐじ、若狭のかき・岩牡蠣、敦賀真鯛、若狭まはた、小浜よっばらいサバ」

(以下、「美食福井」食材という)をはじめとする県産食材の福井県内外における認知獲得、ブランド価値向上のため、「美食福井」食材のPR動画等を効果的に活用した情報発信、PRイベントの企画運営等、一体的なプロモーションを実施する。

3. 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日までとする。

4. 委託業務内容

(1) 年間プロモーションプランの作成業務

① 北陸新幹線延伸にともない、年間を通じて、効果的な実施時期、内容および方法を計画するものとし、適宜効果を測定し、社会情勢に応じて改善することを想定すること。ただし、事業の最終的な実施内容は、提案されたプランの内容に基に、県と協議の上決定する。

② ターゲット層に訴求する効果的なプロモーションを計画すること。

ターゲット：北陸新幹線延伸に伴い福井県に来訪する可能性が高い県外からの来県客、かつ高価格帯の食に関心が高い層

- ・ 20、30歳代のグルメや旅行に関心がある方
- ・ 40、50歳代のビジネスエグゼクティブ

③ それぞれのプロモーションに対して、ターゲット、KPIを設定し、各イベント終了後に、実績に基づいた分析を実施し、達成度および改善点を報告すること。なお、各プロモーションに係る費用の配分は指定しないものとする。

④ それぞれのプロモーションに対して、統括責任者を配置すること。また、業務運営体制を明確にし、提示すること。

(2) 福井県内の飲食店および宿泊施設における「福井美食フェア」の企画運営業務

①想定するフェアの内容

- ア 開催期間：1 か月以上 ※効果的な時期、期間を提案すること。
- イ 参加店舗：福井県内の飲食店および宿泊施設
- ウ 参加条件：
 - ・「美食福井」食材を使用したメニューを提供すること。
 - ・メニューブック等に「美食福井」WEBサイト、QRコード等を記載すること。
 - ・ホームページやSNSで、フェアおよび「美食福井」食材の使用をPRすること。

②業務内容

- ア 北陸新幹線延伸の機運を醸成し、フェア参加者の食の満足度を高め、かつ「美食福井」食材への理解が深まるフェアにすること。
- イ フェア参加店を募集し、100店舗以上確保すること。
 - ・参加店募集に際して、福井県の事業であることを明示し募集することを認める。
- ウ 広報業務を実施すること。
 - ・ターゲット層の多大な参加を誘致するために、フェア開催を広く周知すること。
 - (例) ①新幹線発着駅構内における販促印刷物の作成・配布
 - ②大型モニターを利用したPR動画の放映
 - ・食や料理に関連するWEBサイトへのフェアに関する記事の掲載を行うこと。
 - ・フェアのプレスリリースの配信やSNS等を活用したフェアに関する情報発信（プレスリリース配信サービス：PR TIMES等）を使用すること。
 - ・フェア特設ページを作成、管理し、ウェブ地図上で任意の地点周辺にある参加店舗を確認できるようにすること。また、「美食福井」特設サイト（<https://www.fuku-e.com/bisyoku-fukui/>）に貼り付けるためのフェア特設ページ用リンクバナーも作成すること。
 - ・「美食福井」特設サイトのPVを増やすための施策を実施すること。
 - (例) ①箸袋を活用した販促印刷物の作成・配布
 - ②盆、トレイに敷くチラシを活用した販促印刷物の作成・配布
 - ③Web広告（youtube等）を活用した販促
 - ④インフルエンサーによるSNSを活用した販促
 - ・販促印刷物（ポスター、ちらし等）の作成・配布や、「美食福井」食材PR動画の活用、フェアへの集客を促すプロモーションを行うこと。

エ フェア参加店で食事をした方を対象にアンケートを行い、回収、分析、報告を行うこと。また、アンケートの回答数を増やすための案も提示すること。回答方法は自由とするが、以下の回答項目は必須とする。

- ① 回答者の性別、年齢、出身（どこから来たか）
- ② 食事した店舗および使用食材
- ③ 使用金額
- ④ 「美食福井」食材の満足度（食材の説明、食味、コストパフォーマンス）
- ⑤ 「福井美食フェア」の満足度

オ 飲食店および宿泊施設におけるシェフ、接客担当者を対象とした「美食福井」食材勉強会を実施すること。

① シェフを対象とした食材勉強会

【目的】「美食福井」食材についての知識を深め、フェアを機会に継続的な使用につなげる。

- ・時期・回数：フェアの前後1回ずつ計2回（例：7月、11月）
- ・人数：15名以上/回
- ・内容：産地視察、生産者との交流・商談 ※4品目以上/回
食材取引に係る情報交換会
- ・備考：飲食店のシェフを広く募集し、フェアの参加、食材の継続使用を促すこと。

② 接客担当者を対象とした食材勉強会

【目的】「美食福井」食材についての知識を深め、利用客に食材の魅力を発信する。

- ・時期・回数：フェアの前後1回ずつ計2回（例：7月、11月）
- ・人数：15名以上/回
- ・内容：産地視察、生産者との交流 ※4品目以上/回
食材ストーリー勉強会（PR動画・キャッチフレーズ活用）
- ・備考：飲食店の接客担当者を広く募集し、フェアの参加、利用客に食材の特長・魅力を積極的に伝えるよう促すこと。

カ 福井県内の飲食店および宿泊施設における「美食福井」食材の使用およびフェア後の継続使用に向けた支援を実施すること。

- ・参加全店舗への「美食福井」食材PR動画および紹介動画の提供
- ・参加店への「美食福井」食材の使用促進
- ・参加店の満足度向上に向けた取り組み
- ・フェア終了直後、3か月後の飲食店アンケート（「美食福井」食材の使用状況、購入量、購入金額、顧客の反応等）回収、分析、報告

(3) 自由提案

本業務の委託金額内で実施可能な独自の取組案を提示すること。

- ・当該取組における効果も併せて示すこと。

(例) 新幹線停車駅前における、「美食福井」食材を用いたマルシェの開催
新幹線停車駅の改札内における期間限定イベント
「美食福井」食材加工品の新幹線車内販売

(4) 成果物

受託者は、委託期間終了までに、次のものを提出すること。

- ・事業実績報告書
- ・本委託業務に係る制作物

(5) 提案に当たっての留意事項

- ・ 本委託事業に係る全ての経費は、委託費に含むものとする。

5. その他

(1) 受託者は、本業務委託実施にあたり、福井県と協議の上進めること。

(2) 受託者は、本仕様書、契約約款および関係法令を遵守し、誠実かつ円滑に業務を遂行しなければならない。

(3) 業務の実施に当たって、感染症・食中毒対策や事故防止策等、安全の確保に十分配慮すること。